

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	別宮 圭一
【住所又は本店所在地】	東京都中央区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年5月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社インターネットインフィニティー
証券コード	6545
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	別宮 圭一
住所又は本店所在地	東京都中央区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インターネットインフィニティー 経営企画部 杉本孝公
電話番号	03-6779-4777

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社別宮圭一事務所
住所又は本店所在地	東京都中央区晴海三丁目13番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インターネットインフィニティー 経営企画部 杉本孝公
電話番号	03-6779-4777

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年2月17日
訂正箇所	提出者1の保有株券等の数及びそれに関連する以下の箇所につき訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,009,590		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	O	1,009,590	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			1,009,590
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,012,080		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,012,080	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,012,080
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年2月17日現在)	V	5,427,771
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.65

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年2月17日現在)	V	5,427,771
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		18.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.65

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式のうち平成30年7月13日に取得した1,590株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割り当て契約を締結している。本契約により、提出者は当該株式について、平成30年7月13日から平成33年7月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式のうち平成30年7月13日に取得した1,590株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割り当て契約を締結している。本契約により、提出者は当該株式について、平成30年7月13日から平成33年7月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。
保有株式のうち令和元年7月12日に取得した2,490株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割り当て契約を締結している。本契約により、提出者は当該株式について、令和元年7月12日から令和4年7月12日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		48,568
借入金額計(X)(千円)		10,000
その他金額計(Y)(千円)		3,499

上記(Y)の内訳	<p>平成16年8月31日、株式分割(1:10)により、918株を取得。 平成28年11月28日、株式分割(1:200)により、392,030株を取得。 平成29年3月21日、25,000株を処分。 平成29年8月16日、5,000株を処分。 平成29年10月1日、株式分割(1:4)により、1,092,000株を取得。 平成29年11月24日、10,000株を処分。 平成29年11月27日、10,000株を処分。 平成30年5月29日、100,000株を処分。 平成30年7月13日、譲渡制限付株式報酬により、1,590株を取得。 平成30年11月14日、260,000株を処分。 平成31年2月18日、260,000株を処分。</p> <p>平成28年3月18日、ストックオプション付与により、新株予約権240株を取得。 平成28年11月28日、株式分割(1:200)により、新株予約権47,760株を取得。 平成29年10月1日、株式分割(1:4)により、新株予約権144,000株を取得。 平成30年5月16日、新株予約権の行使により30,400株を処分。 平成30年8月15日、新株予約権の行使により161,600株を処分。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	62,067

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	48,568
借入金額計(X)(千円)	10,000
その他金額計(Y)(千円)	3,499
上記(Y)の内訳	<p>平成16年8月31日、株式分割(1:10)により、918株を取得。 平成28年11月28日、株式分割(1:200)により、392,030株を取得。 平成29年3月21日、25,000株を処分。 平成29年8月16日、5,000株を処分。 平成29年10月1日、株式分割(1:4)により、1,092,000株を取得。 平成29年11月24日、10,000株を処分。 平成29年11月27日、10,000株を処分。 平成30年5月29日、100,000株を処分。 平成30年7月13日、譲渡制限付株式報酬により、1,590株を取得。 平成30年11月14日、260,000株を処分。 平成31年2月18日、260,000株を処分。 令和元年7月12日、譲渡制限付株式報酬により、2,490株を取得。</p> <p>平成28年3月18日、ストックオプション付与により、新株予約権240株を取得。 平成28年11月28日、株式分割(1:200)により、新株予約権47,760株を取得。 平成29年10月1日、株式分割(1:4)により、新株予約権144,000株を取得。 平成30年5月16日、新株予約権の行使により30,400株を処分。 平成30年8月15日、新株予約権の行使により161,600株を処分。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	62,067

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,529,590		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	1,529,590	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			1,529,590
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,532,080		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,532,080	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年2月17日現在)	V	5,427,771
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		28.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		28.26

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年2月17日現在)	V	5,427,771
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		28.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		28.26

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
別宮 圭一	1,009,590	18.60
株式会社別宮圭一事務所	520,000	9.58
合計	1,529,590	28.18

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
別宮 圭一	1,012,080	18.65
株式会社別宮圭一事務所	520,000	9.58
合計	1,532,080	28.23